四　野菜冷凍食品
さといも、にんじん、ごぼう、ほうれんそう、カリフラワー、れんこん、ポテトフライ、ボイルポテト、混合野菜、その他野菜冷凍食品
五　乾燥野菜
㈠　フレーク及びパウダー
たまねぎ、にんにく、ねぎ、その他フレーク及びパウダー
㈡　スイートコーン
㈢　かんぴょう
㈣　だいこん
干しだいこん、割干だいこん、切干だいこん
㈤　山菜類
ぜんまい、わらび、その他山菜類
㈥　乾燥きのこ類
しいたけ、きくらげ、その他乾燥きのこ類
㈦　㈠から㈥までに掲げるもの以外の乾燥野菜
かんしょ蒸し切干、かんしょ生切干、いもがら、その他㈠から㈥までに掲げるもの以外の乾燥野菜
六　カット野菜
七　野菜つくだ煮
八　その他第一号から前号までに掲げるもの以外の野菜加工品
メンマ、オニオンエキス、その他第一号から前号までに掲げるもの以外の野菜加工品

第十八類　果実加工品類

一　果実缶及び瓶詰
柑橘缶及び瓶詰、もも缶及び瓶詰、くり缶及び瓶詰、混合果実缶及び瓶詰、その他果実缶及び瓶詰
二　果実飲料原料
濃縮果汁、天然果汁、フルーツピューレ、その他果実飲料原料
三　ジャム、マーマレード及び果実バター
いちごジャム、りんごジャム、あんずジャム、いちじくジャム、マーマレード、その他ジャム、マーマレード及び果実バター
四　果実漬物
梅干し、梅漬け、その他果実漬物
五　乾燥果実
干柿、干しぶどう、干しバナナ、その他乾燥果実
六　果実冷凍食品
みかん、もも、りんご、さくらんぼ、その他果実冷凍食品
七　その他第一号から前号までに掲げるもの以外の果実加工品

第十九類　その他農産加工品類

一　こんにゃく
二　糖蜜
精製糖蜜、甘しょ糖蜜、てんさい糖蜜、その他糖蜜
三　茶の製品
茶を原料又は材料とする調製品、その他茶の製品（他類に属するものを除く。）
四　ココアの製品
カカオマス、カカオ脂、その他ココアの製品（他類に属するものを除く。）
五　第一号から前号までに掲げるもの以外の農産加工品（第十五類から前類までに掲げられているものを除く。）

第二十類　食肉製品類

一　加工食肉製品
ハム類、ソーセージ類、ベーコン
二　鳥獣肉の缶及び瓶詰
㈠　牛肉缶及び瓶詰
コンビーフ缶及び瓶詰、その他牛肉缶及び瓶詰
㈡　豚肉缶及び瓶詰
ハム缶及び瓶詰、ソーセージ缶及び瓶詰、ベーコン缶及び瓶詰、ランチョンミート缶及び瓶詰、その他豚肉缶及び瓶詰
㈢　鶏肉缶及び瓶詰
㈣　㈠から㈢までに掲げるもの以外の鳥獣肉の缶及び瓶詰
三　鳥獣肉冷凍食品
牛肉冷凍食品、豚肉冷凍食品、羊肉冷凍食品、鳥肉冷凍食品、その他鳥獣肉冷凍食品
四　前三号に掲げるもの以外の肉製品
合挽肉、佃煮肉、粕漬け肉、味噌漬け肉、ペースト類、その他前三号に掲げるもの以外の食肉製品

第二十一類　酪農製品類

一　液状のミルク及びクリーム
牛乳、加工乳、脱脂乳、クリーム、ホエイ、バターミルク、乳飲料、その他液状のミルク及びクリーム
二　練乳及び濃縮乳
加糖練乳、濃縮乳、無糖練乳、脱脂加糖練乳、その他練乳及び濃縮乳
三　粉乳
全粉乳、加糖粉乳、調製粉乳、脱脂粉乳、ホエイパウダー、バターミルクパウダー、その他粉乳
四　発酵乳及び乳酸菌飲料
発酵乳、乳酸菌飲料